

## a. 多様な働き方支援（ワークライフバランスの推進、育児休暇制度の充実）

### ワークライフバランスの推進

**長時間労働の削減**や**有休取得促進**を労使で取組み、従業員への意識付け効果もあり、緩やかではありますが、毎年徐々に取組み効果が出始めています。また、**育児休業の分割取得**、**時短勤務の時間選択の自由**、**育児休業如何の延長等の充実**を図り、**継続勤務のしやすい職場環境づくり**も同時に進めています。さらに、男性社員の育児休業取得の意向確認を実施し、**男性社員の育児休暇取得促進**を行っています。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
有休休暇の平均取得日数（年）	12.9日	16.9日	15.7日	14.3日
平均残業時間（月）	27時間	29時間	22時間	24時間
女性の育児休業取得率	100%	100%	100%	100%
男性の育児休業取得率	8.6%	9.1%	33.3%	15.4%

### 育児休暇制度の充実

性別に関わらずキャリアの継続をあきらめずに、**安心して出産・育児に向き合える制度拡充**に積極的に取り組んでいきます。

休業	育児休業	子が3歳に達する年度までの間で2回まで取得可（保育園の入所可否に関わらず）
	産後パパ育休	産後8週間の間で2回まで、通算28日以内で取得可
休暇	やすらぎ休暇	前年度から繰り越された有休休暇を当年内に使用しない場合に以下の目的で取得できる休暇 本人・配偶者・子女・父母の傷病、子の看護、介護、配偶者の出産、本人の不妊治療
	子の看護休暇	小学校卒業前の子が病気・けがをした時の看護のため、または予防接種や健康診断を受けさせるために取得できる休暇
就労制限	短時間勤務/所定外労働の免除/ 時間外労働の制限/深夜業の制限	小学校3年生までの子を育てる社員は申請可
キャリア形成 円滑な復職	育休前後面談	円滑な復職とキャリアを考えるきっかけづくりのため、育休前と職場復帰前に面談を実施